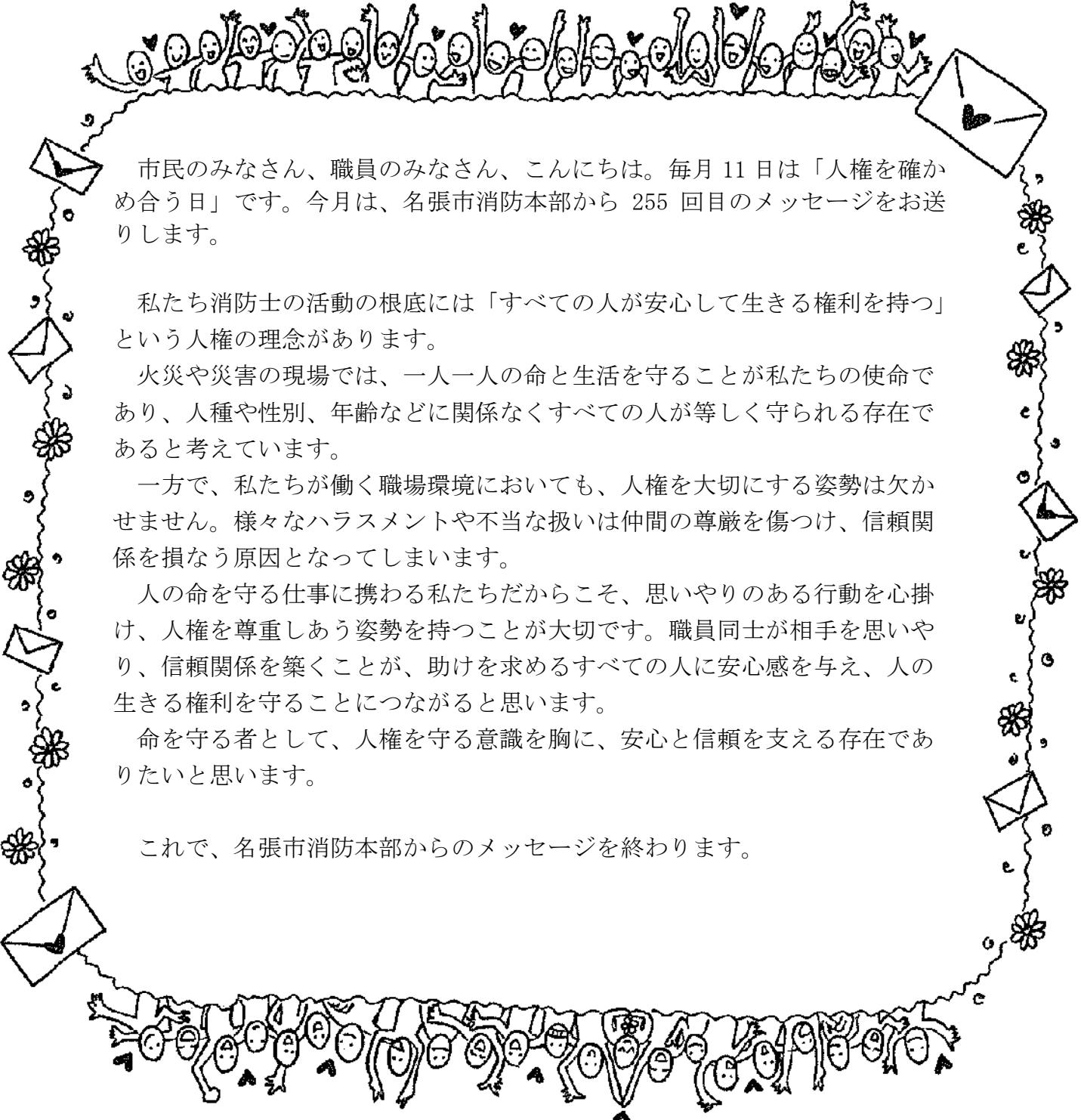


「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいている。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.255

2025.12.11 名張市消防本部



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、名張市消防本部から255回目のメッセージをお送りします。

私たち消防士の活動の根底には「すべての人が安心して生きる権利を持つ」という人権の理念があります。

火災や災害の現場では、一人一人の命と生活を守ることが私たちの使命であり、人種や性別、年齢などに関係なくすべての人が等しく守られる存在であると考えています。

一方で、私たちが働く職場環境においても、人権を大切にする姿勢は欠かせません。様々なハラスメントや不当な扱いは仲間の尊厳を傷つけ、信頼関係を損なう原因となってしまいます。

人の命を守る仕事に携わる私たちだからこそ、思いやりのある行動を心掛け、人権を尊重しあう姿勢を持つことが大切です。職員同士が相手を思いやり、信頼関係を築くことが、助けを求めるすべての人に安心感を与え、人の生きる権利を守ることにつながると思います。

命を守る者として、人権を守る意識を胸に、安心と信頼を支える存在でありたいと思います。

これで、名張市消防本部からのメッセージを終わります。